

総 合 評 価 書	
事業名：岡山県警察本部庁舎整備事業	担当部局：警察本部警務部会計課
<p>1 事業を実施する必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の警察本部は、県庁本庁舎を始め、市内10施設に分散配置され、情報集約、指揮命令系統の一元化や業務の効率性等の面で支障を来している。また、県庁舎については、一部庁舎の耐震性に不安を抱えているとともに、知事部局、教育庁等と執務室が混在し、十分なセキュリティ対策が困難であるなど、早期に解消すべき問題を抱えている。 ・ 現在の警察本部庁舎が抱える問題を解消し、治安対策活動や災害対策活動の拠点として、十分に機能が発揮できるよう、警察本部庁舎を速やかに整備する必要がある。 ・ 災害発生時の対応に万全を期するためには、県防災・危機管理センターと一体となった対策が必要であることから、県庁舎近隣で適地がない以上、県庁舎敷地内に警察本部庁舎を整備することが合理的である。 <p>2 事業効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察本部機能を集約した新庁舎の整備により、情報の集約、指揮命令系統の一元化、警察活動の効率化が図られ、県民の安全・安心を守る治安対策拠点としての機能が強化される。 ・ 大規模災害発生時においても警察本部の中核機能が阻害されず、県民を守るための救命救助活動等の災害対策拠点としての機能が確保される。 ・ 相談室、通信指令課等の見学コース、受付等が整備され、一般来庁者のプライバシー保護や利便性の向上が図られる。 <p>3 施設内容、利用見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信指令課、交通管制センター及び総合指揮室を一体的に整備し、非常用発動発電機等のバックアップ機能を整備するなど、大規模災害発生時の災害対策拠点としての機能を確保する。 ・ 警察本部の26所属及び中国管区警察局岡山県情報通信部を集約し、会議室、相談室等を充実させるとともに、情報通信機能の高度化に対応できる施設を整備する。 ・ 年間施設利用者数は、警察安全相談、許認可申請、施設見学等で約9,000人を見込んでいる。 <p>4 財政負担額について</p> <p>本事業に係る財政負担は許容可能な範囲と考えるが、建物建設費及び管理運営費について、警察本部に求められる機能等に支障のない範囲で、可能な限りの縮減や儉約に努める。</p> <p>5 事業手法等について</p> <p>施設の特性上、収益部門がなく、PFI事業の収益源が管理運営業務に限定され、PFI事業による経費節減効果が余り期待できないことから、公設公営方式で事業を実施する。</p> <p>6 その他</p> <p>県民から、別添2のとおり、3件の意見が寄せられている。</p>	
<p>＜総合評価＞</p> <p>事業評価委員会や県民からの意見を踏まえ、総合的に検討した結果、事業の必要性及び緊急性が認められ、内容も適当であることから、次の方針により事業を進めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度に基本設計、平成27・28年度に実施設計を行い、平成28年度に南庁舎解体、埋蔵文化財発掘調査を経て建設工事に着手、平成31年度に完成予定であるが、可能な限り早期の完成を目指す。 ・ 本県の厳しい財政状況に鑑み、新庁舎は、機能性、効率性を重視し、華美なものにならないよう十分配慮するとともに、建物建設費及び管理運営費は、できるだけ縮減を図るよう努める。 	